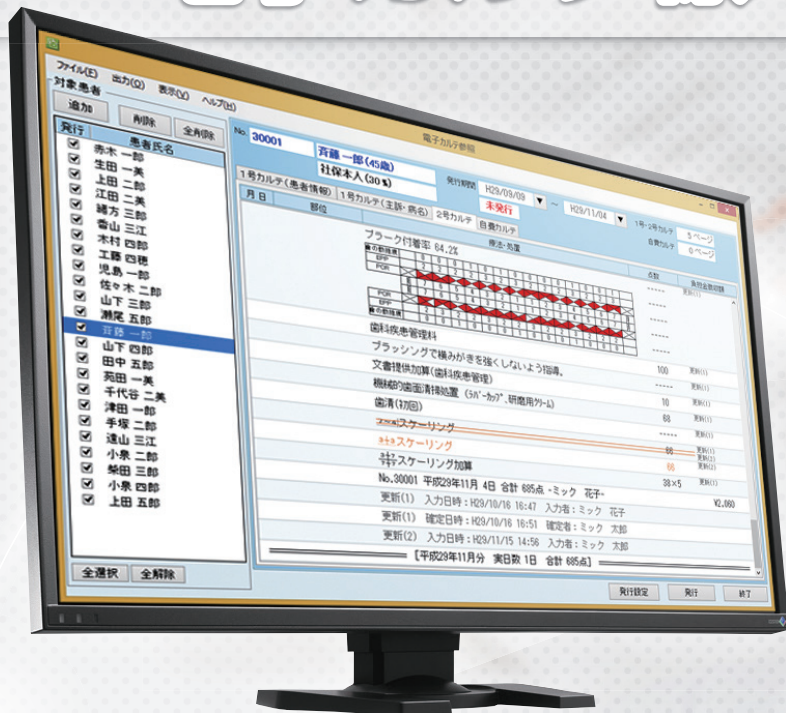


電子カルテで、よりスムーズな診療体制へ。

電子カルテ標準サービス



真正性

保存性

見読性

厚生労働省

「医療情報システムの安全管理に関する
ガイドライン」に準拠！

MICの「電子カルテ」は特別な作業の必要はなく、これまで通りの操作性でカルテ内容の入力ができるため、手間なくご利用いただけます。



※カードはイメージです。実際のものとは色合いなどが異なる場合がございます。

■ お問い合わせ ご紹介のサービスについて、ご質問またはご興味のある方はぜひ一度ご連絡ください。



株式会社ミック <https://www.mic.jp> info@mic.jp

メール本文に医院名、電話番号、ご担当者名、お問い合わせ内容を明記いただき、お送りください。

※本紙内容は予告なく変更される可能性があります。※お問い合わせ内容を、詳細に入力いただくと対応がスムーズです。
※内容や受付時間によっては、対応が翌営業日になる場合があります。

お問い合わせ
フォーム

